平成２３年（フ）第５号
長野県飯田市伊豆木5722番地１
破産者　牧内　　忍
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２５２号
愛知県豊橋市小向町字北小向27番地の２
破産者　旭　　章恵
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第５５号
香川県三豊市詫間町松崎969番地
破産者　西本　浩美
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第９号
鹿児島県鹿児島市宇宿１丁目46番５号　パークヒルズ池田401号
破産者　福本　吉晴
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第５５３号
大分市花津留１丁目13番29号　ディアスグロー201
破産者　川端　英行
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２０号
北海道伊達市舟岡町45番地60　ポールスターＢ棟Ａ号室
破産者　矢口　孝志
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１５７号
福島県郡山市安積町荒井字雷神24番地の１県営住宅01棟013号
破産者　関根　泰子
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
京都市右京区太秦帷子ケ辻町11番地12
破産者　久保　志保
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２１７号
京都市北区大宮中林町11番地
破産者　高増左官店こと　高増広由騎
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５３１号
高知市仁井田823番地２
破産者　射手　典夫
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４４６号
高知県香南市野市町中ノ村1866番地
破産者　桑本　節子
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２５３８号
名古屋市天白区大坪１丁目506番地
破産者　有限会社ＥＥＣ
１　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
２　一般調査期日　平成25年７月16日午後３時20分
平成25年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０２０号
名古屋市緑区黒沢台２丁目1119番地、従前の住所名古屋市緑区ほら貝１丁目96番地
破産者　坂本　征夫
１　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
２　一般調査期日　平成25年８月20日午後１時30分
平成25年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６２２４号
大阪府東大阪市西岩田３丁目４番33号1101号室、開始決定時の住所大阪市中央区瓦屋町２丁目７番11―502号
破産者　吉村　真造
１　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月22日午後３時
平成25年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３０号
大阪市平野区平野本町５丁目２番28号
破産者　川村こと　金　　孝次
１　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月22日午後３時30分
平成25年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１２号
宮崎市恒久南４丁目172番地15、開始決定時の住所宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町857番地１
破産者　西村　利吉
１　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月５日午前11時45分
平成25年５月21日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８６号
さいたま市浦和区本太４丁目21番12号　第３グリーンハウス101号室
破産者　小黒　　伸
１　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
２　一般調査期日　平成25年７月23日午前11時15分
平成25年５月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１号
兵庫県尼崎市南武庫之荘７丁目10番５―403号、前住所兵庫県明石市立石１丁目４番30号
破産者　藤原　伸夫
１　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
２　一般調査期日　平成25年８月27日午前11時10分
平成25年５月21日
神戸地方裁判所明石支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３２６１号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号ＮＯＦ御堂筋ビル９階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区瓦町４丁目３番７号
破産者　株式会社ホスピタリティインベストメント
１　期日　平成25年７月10日午後２時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部